

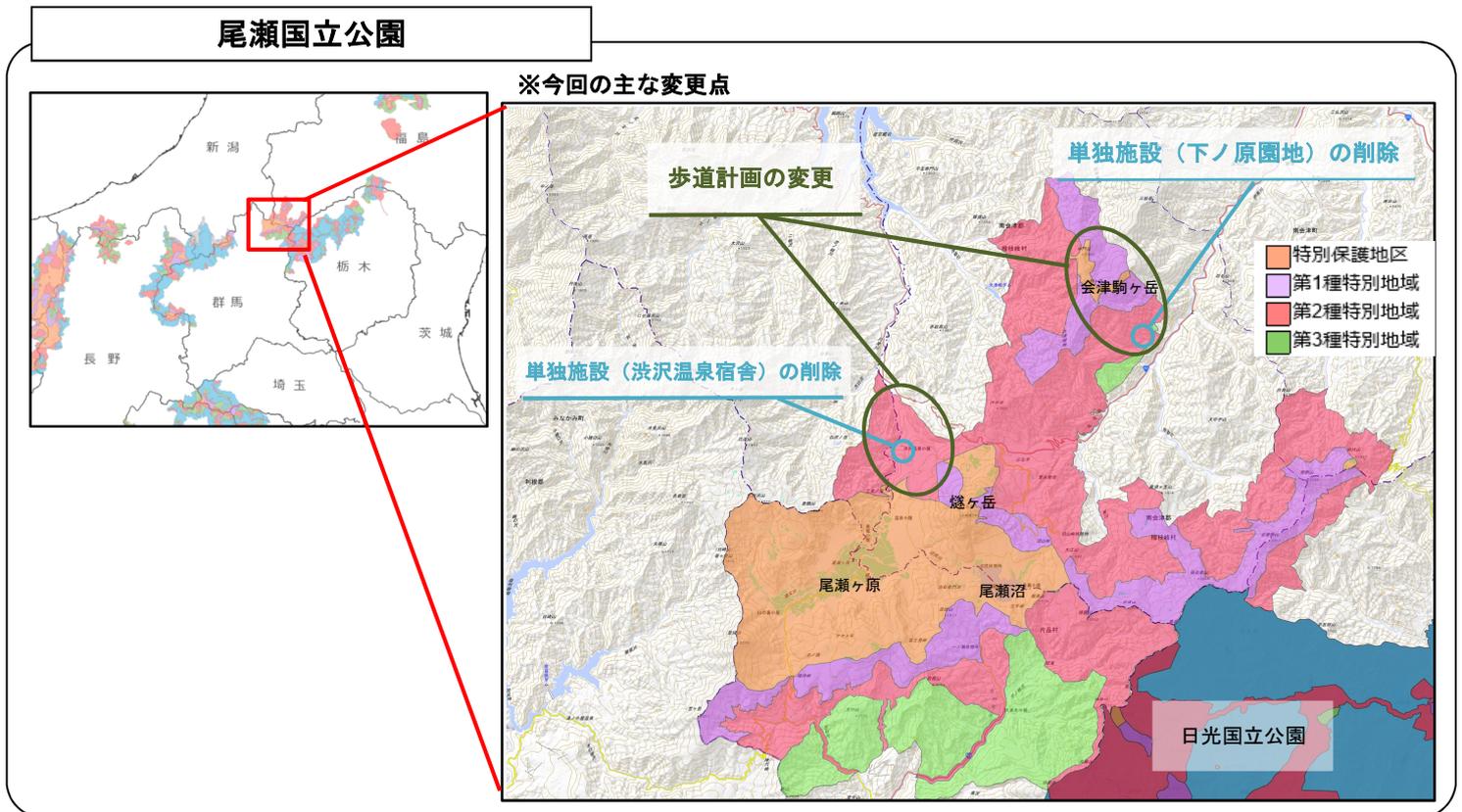
# 尾瀬国立公園の公園区域及び公園計画の変更について

## 1. 背景

尾瀬国立公園は、福島県、栃木県、群馬県及び新潟県の県境に位置し、日本最大の山地湿原である尾瀬ヶ原及び火山堰止湖の尾瀬沼並びにそれらの周りを取り囲む燧ヶ岳、至仏山、会津駒ヶ岳、田代山、帝釈山等 2,000m級の山岳地帯から構成されています。壮大な湿原景観やそこに生育する湿原植生、高山植物等を目的とした自然探勝や登山を中心に、春から秋にかけ約 26 万人の利用者が訪れます。当初は、昭和 9 年 12 月に日光国立公園の「尾瀬地域」として指定されましたが、その後、平成 18 年に取りまとめられた「尾瀬ビジョン」を踏まえ、尾瀬地域と深いつながりがある会津駒ヶ岳、田代山・帝釈山地域を公園区域に含め、平成 19 年 8 月に日光国立公園から分離独立し、新たに「尾瀬国立公園」として指定されました。

「尾瀬ビジョン」策定から 10 年が経過し、尾瀬を取り巻く社会情勢や自然環境が変化したことを踏まえ、平成 30 年 9 月に、尾瀬が目指す姿と方向性を示した「新・尾瀬ビジョン」を決定し、関係機関等と連携した取組を進めています。

今回の 1 次点検では、当公園指定後の諸情勢の変化を踏まえ、必要な変更を自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）に基づいて行うものです。



## 2. 変更案のポイント

現状の利用実態及び今後の整備予定を踏まえ、単独施設及び歩道について、必要な変更又は削除を行います。また、区域の明確化等を行います。

## 3. 公園計画の変更案の詳細

### ・ 単独施設

削除：下ノ原園地(福島県南会津郡檜枝岐村)、渋沢温泉宿舎 (福島県南会津郡檜枝岐村)

### ・ 道路（歩道）

変更：会津駒ヶ岳登山線、小沢平裏燧線